

クラインガルテン利用者による公開講座のお知らせ

笠間クラインガルテンで週末農園にいそしむ都市住民の皆さんが、笠間市民への感謝の気持ちを込めて、笠間への熱い思いを語ります。ぜひ、ご参加ください。

日時 9月1日(土) 午後6時開演
会場 笠間公民館 大ホール **◇参加無料**
出演 笠間クラインガルテン利用者
題目 「私と笠間とクラインガルテン」
 「これぞ商人魂 ～私が感動した人々～」
 「体験的経営論 ～取手市で学んだ実践的企業経営～」 など
問 笠間クラインガルテン TEL0296-70-3011

介護福祉士国家試験を実施

期日 筆記試験：平成20年1月27日(日)
 実技試験：平成20年3月2日(日)
受付期間 8月8日(水)～9月7日(金)消印有効
手数料 12,800円
申・問 (財)社会福祉振興・試験センター
 TEL03-3486-7559

「人権啓発講演会」を開催

【小美玉会場】

日時	9月1日(土) 13:30～
会場	小美玉市四季文化館(みの～れ)
講演	「二人三脚で乗り越えた介護の日々～今日も二人で～」 小山 明子(女優)
定員	600人

【桜川会場】

日時	9月22日(土) 13:30～
会場	桜川市大和ふれあいセンター(シトラス)
講演	「弁護士生活笑百科～笑顔で語る人権～」 三瀬 顕(弁護士)
定員	702人

入場料 無料
申込方法 官製はがき、FAX又は電子メールで、①会場名 ②住所・郵便番号 ③氏名 ④電話番号 ⑤参加人数を明記の上、次へ。
申・問 茨城県人権啓発推進センター
 TEL：029-301-3136
 FAX：029-301-3138
 メール koso5@pref.ibaraki.lg.jp

フリーマーケット開催のお知らせ

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか？ 売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットに気軽に参加してください。野菜の販売出店も歓迎します。

日時 9月8日(土) 午前8時～正午
 ※雨天のときは9月9日(日)に延期
場所 友部公民館前広場
出店方法 当日午前8時から受け付けます。
 ※小中学生は保護者同伴のこと。
 ※業者の方の出店はお断りします。

参加料 一区画あたり 500円
問 友部ごみを考える会 菊地
 TEL0296-77-5028(午後6時以降)



マイバッグを作って応募しよう！

買い物などでレジ袋を使わず、マイバッグを持参する運動が広がっています。環境省では、「わたしがつくったマイバッグ環境大臣賞」と題し、創意工夫された自作のマイバッグを次のとおり募集しています。ぜひ、ご応募ください。

対象 児童・生徒、市民、団体等を問いません
規格 買い物に持参し、購入したものを入れて運搬できるもの。手提げにこだわらず、いわゆる「ふろしき」や「編みかご」なども対象となります。

応募期限 9月7日(金) ※消印有効
応募方法 郵送又は宅配便(着払い不可)で、次へ。
申・問 〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 環境省 リサイクル推進室
 TEL03-5501-3153

平成19年度の国民健康保険税(介護分)の税率等が一部改正されました

平成19年度国民健康保険税(介護分)の税率等が一部改正されましたので、ご理解とご協力をお願いします。

また、平成19年度の国民健康保険税納税通知書(本算定)については、世帯主あてに、8月中旬に発送する予定です。

※国民健康保険税(国保税)は、医療分と介護分を合わせて納付することになっています。

<変更点>

○介護分(40歳から64歳までの国保加入者に対してのみ課税されます。)

【平成18年度】		【平成19年度】	
所得割	1.90%	所得割	2.20%
均等割	10,500円	均等割	12,000円

※介護分(40歳～64歳の方が納付します)は、各医療保険者<政府管掌健康保険・共済組合・国民健康保険等>を通して、介護納付金として「社会保険診療報酬支払基金」という機関にいったん納められます。そしてこの介護納付金が、介護を必要とする方々を支える財源の一部となります。

○医療分の税率変更はありません。
 (なお、医療分の課税限度額が、53万円から56万円になりました。)

問 保険年金課(内139・140)又は各支所市民窓口課

道路交通法 一部改正のお知らせ

平成19年6月20日、道路交通法が一部改正されました。改正点は次のとおりです。

①飲酒運転の罰則強化等

- ・ドライバーに対する罰則強化
- ・車や酒の提供者、同乗者に対する罰則を新設
- ・ひき逃げ等の罰則の強化

②高齢運転者関係等

- ・認知機能検査の導入
- ・高齢運転者等の表示義務付け



③自転車利用者関係

- ・自転車の歩道通行に関する規定の整備



④被害軽減対策関係

- ・後部座席のシートベルト義務付け



問 笠間警察署 TEL0296-73-0110